



※よくお読みになった上でお申し込みください。

## アート&てづくりバザール 出店規約

### ●出店者資格及び出店条件

- (1) 出店申込代表者は18歳以上、本規約及び募集要項・搬入出案内等関連書類に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。共同出店者また搬入出および出店時の同伴者にも、ルール指導の義務を負うものとします。
- (2) 学校・専門学校等の団体で出店される場合は必ず教員又は責任者となる18歳以上の代表者を申込者としてください。
- (3) グループ・法人で参加の場合、出店申込者を代表者とし、全ての連絡は代表者宛に行い、出店者としての義務・責任の所在は代表者にあるものとします。
- (4) 会場内において、主催者及び運営事務局スタッフが写真撮影・ビデオ撮影を行います。今後のPR、トラブル発生時の資料等に使用しますので、代表者に限らず出店参加者すべてが撮影対象となることを、予めご了承下さい。
- (5) 主催者及び運営事務局スタッフが巡回のうえ出店内容のチェックを行い、「手づくり」「オリジナル作品」に合致しない販売内容の出店者に対して、当日撤去していただく場合がありますので予めご了承下さい。
- (6) 開催中・開催後の商品の返品及び交換に関しては出店者の責任において行って下さい。後日の問い合わせ対応などができるようにショップカードや名刺をお客様にお渡しすることをお勧めします。
- (7) 開催時間中、来場者が多い時は安全確保のために入場制限を行う場合があります。また、通路を一方通行にするなどの対策を行うことがありますので、予めご了承下さい。
- (8) 規定の出店申込書以外での申込は無効です。
- (9) 同一人の申込重複は無効です。
- (10) 郵便・宅配便の遅延・誤配・未着等により発生したトラブルについて、主催者及び運営事務局は責を負いません。
- (11) 各ブースごとに決められた出店内容に違反するものの展示・販売やブースのはみ出し行為があった場合はご退場いただく場合があります。

### ●出店申し込みに関して

- (12) 出店申し込みは主催者が設定した受付中にエントリーがあったすべての出店者の情報を「出店内容がブースの規定に合っているか」「前回の出店の際、規約やきまりを守っていたか」等で審査を行います。審査通過者が各ブースの規定数より多い場合は抽選とします。なお、審査、抽選結果に関しては後日ハガキにてご連絡いたします。

また、出店者がブースの規定数を下回る場合は、後日二次募集を実施する場合があります。

### ●出店のキャンセル・変更について

- (13) 出店申し込み成立(入金後)以降の申し込み取り消し・出店内容変更は原則不可とします。諸般の事情により出店できない場合も出店料の返金はいたしませんのでご了承ください。また、出店できない場合は、キャンセル期日・入金の有無に関わらずテレビ大阪事務局まで連絡をお願いいたします。

### ●ブース位置の決定

- (14) ブースの位置は、出店内容、出店ジャンル、会場全般の構成などを考慮して事務局が行います。ブースの位置確定は2月10日前後を予定しております。出店者は、ブースの割り当てについて、苦情や出店取り消し等を申し出ることはできません。

### ●会場での諸注意

- (15) 定められたブース寸法を守り、区画範囲外へはみ出して陳列・販売・配布等をしないで下さい。
- (16) 火気・発電機などの使用・持込はできません。
- (17) BGM・放送など音響装置の使用は、近隣ブースへの迷惑となりますので、禁止します。ラジカセ、拡声器の使用もできません。
- (18) 出店者と来場者間の金銭のやり取り、品物の売買に関して、主催者・運営事務局は責を負いません。両者で誠意と責任をもって行って下さい。
- (19) 販売品について返品・交換の可否を明確にして下さい。
- (20) 購入者から商品取置き要望があった時、応じるか否かは出店者の判断にお任せします。応じる場合は、必ず双方で氏名・連絡先・代金の支払い状況についてメモ等を交換するようにして下さい。
- (21) 開催時間中、会場内での台車使用はできません。
- (22) 盗難には十分注意し、金品・貴重品の自己管理を徹底して下さい。主催者・運営事務局では、盗難被害の責任は負いません。
- (23) 自分の出したゴミは必ず持ち帰り、責任を持って処分して下さい。会場内及び周辺施設の公共ゴミ置場などに捨てないようにして下さい。
- (24) 会場内での喫煙はできません。屋外所定の喫煙コーナーでお願いいたします。
- (25) 会場施設を汚損・破損された場合、原状復旧にかかる費用を負担していただきます。床・壁面への粘着テープ等使用で塗装面を傷めた場合も同様です。

### ●禁止行為について

以下は禁止行為です。発見した時は、ただちに出店の取り消し、商品の撤去を求めます。

※販売の可否判断に迷う商品については、事前に運営事務局にご相談下さい。

- (26) 手づくり石けん・化粧品などのコスメ類、現場調理での飲食の販売。  
(但し、主催者が許可する飲食スペースにおいては飲食物の販売を実施します。)
  - (27) 騒音・悪臭・通行妨害・強引な容引きや販売、来場者や他の出店者への威圧・暴言・暴力等、悪質な迷惑行為。また、他者の販売や買物を不当に妨げるような行為。
  - (28) 「OSAKAアート&てづくりバザール」及び主催者・運営事務局のイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動・行為。
  - (29) 本規約及び主催者・運営事務局発行の書類に記載された注意事項を守らない、またスタッフの誘導・指示に従わない等の行為。
  - (30) 登録・出店の申込内容に故意の虚偽があった場合。
  - (31) 出店ブース・パス等の第三者への譲渡・売買。
  - (32) その他、主催者・運営事務局が「OSAKAアート&てづくりバザール」出店者として不適当であると判断した行為。
- ※以上の規約に反した時、その内容が悪質な場合や制止・改善要求を聞き入れられない場合は、出店停止・登録抹消の措置を行います。なお、禁止行為により出店停止となった場合、開催前・途中に関わらず出店料の払戻しはいたしません。

### ●開催の変更・中止

- (33) 主催者は、天災、その他不可抗力により、会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。なお、展示会開催を事前に中止した時は、既納出店料金の全額または一部を返金します。